

個人データの安全管理のために講じた措置

(1) 基本方針の策定

個人データの適正な取り扱い確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」等についての基本方針を策定しています。

(2) 個人データの取扱いに係る規律の整備

取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について個人データの取扱規程を策定しています。

(3) 組織的安全管理措置

個人データの取扱いに関する責任者を設置や個人データを取り扱う担当者及び当該者が取り扱う個人データの範囲の明確化を行っています。

個人データの取扱状況について、システムへのログイン実績の保管や定期的な自己点検を実施するとともに、監査を実施しています。

(4) 人的安全管理措置

個人データの取扱いに関する留意事項について、定期的な研修を実施しています。

(5) 物理的安全管理措置

個人データを保管する管理区域、データを取り扱う事務を実施する取扱区域を明確に区分し、管理区域の入退室管理や取扱区域での覗き込み防止措置等を実施しています。

電子媒体で持ち出す際のパスワード設定、外部記憶媒体へのデータ書出し制御により盗難や漏洩の防止策を講じています。

(6) 技術的安全管理措置

アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。